

令和3年2月3日

保護者様

加古川市教育委員会

緊急事態宣言を踏まえた学校における対応について

平素より本市の教育活動にご理解、ご支援を賜り、ありがとうございます。

このたび、緊急事態宣言が延長されることとなり、3月7日まで下記の対応を継続しますので、お知らせいたします。

引き続き、「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第7版）」に基づき、感染防止対策の徹底を図ってまいりますので、保護者の皆様にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今後、緊急事態宣言発出期間が変更される場合もありますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1 登校方法

- ・通常登校とする

2 学校生活における感染症対策

(1) 3密の防止

- ・換気は可能な限り常時、困難な場合は2方向の窓を30分に数分間程度全開するなどこまめに行います
- ・児童生徒の間隔を、1mを目安に学級内で最大限の間隔をとるよう配席します
- ・マスクの着用を徹底します
- ・飛沫を飛ばさないような席の配置、会話の際にはマスクの着用を徹底します

(2) 検温及び出欠

- ・家庭での毎朝の検温の徹底をお願いします
- ・発熱、咳、だるさなど風邪症状がある場合は「出席停止」とし、登校再開は症状が改善した翌日からとします（同居家族に風邪症状が見られる場合も同様とします）

3 教育活動

- ・長時間、近距離で対面形式となるグループワークや近距離で一斉に大きな声で話す活動、近距離で活動する運動、実験・観察、共同制作など、感染リスクが高い教育活動は行いません

4 部活動

- ・平日4日2時間以内、土日1日3時間以内の実施とします
- ・実施場所は原則、学校及びその周辺とし、市内外での大会（下記※を除く）、練習試合は行いません
※令和2年度中体連スケジュール記載大会、アンサンブルコンテスト（その予選を含む）

5 その他

- ・感染の不安・心配の理由がある場合は、欠席とはなりませんので、学校に連絡をお願いします
- ・不要不急の外出は控え、うがい・手洗いを励行してください
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください
- ・児童クラブについては、通常の活動となります